

平成19年度

決算の概要

平成20年(2008年)9月16日
問い合わせ先 札幌市財政局財政部財政課
211-2212 担当 加藤、岬

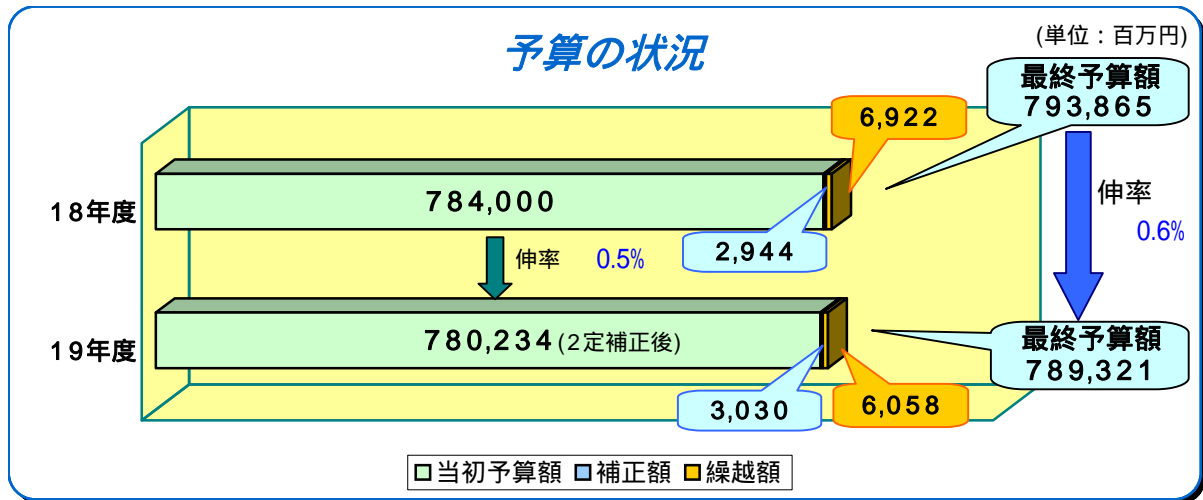
平成19年度決算の概要を取りまとめましたのでお知らせします。なお、決算については、監査委員の審査を経て、9月22日に開会が予定されている第3回定例市議会において認定に付されることとなります。

目 次

1	一般会計予算の状況	1
	予算の状況	1
	補正予算の経緯	1
2	一般会計決算の状況	2
	一般会計決算の状況	2
	財政調整基金の状況	2
	市債現在高	3
3	主要財政指標の状況	3
	経常収支比率	3
	健全化判断比率	4
	資金不足比率	4
4	主な歳入・歳出の概要	5
	主な歳入の概要	5
	主な歳出の概要	6
	性質別歳出の概要	7
5	特別会計・企業会計決算の概要	8
	特別会計決算の概要	8
	企業会計決算の概要	8
(別紙)	平成19年度市税決算の概要	9
	市税決算の概要	9

(注) この資料中の金額は、原則として、各計数ごとに四捨五入で表示しています。したがって、文中及び各表中の数値とその内訳の合計値とは、一致しない場合があります。

1 一般会計予算の状況



19年度の当初予算は統一地方選挙があったため、義務的な経費に加え継続的な事業や既に推進の方針が決まっている事業を中心とする骨格予算7,756億円としましたが、選挙後に第2回定例会市議会において政策的予算の補正46億34百万円（下記参照）を行い、合計では前年度比0.5%の減の7,802億34百万円となりました。

その後、防災対策関連事業や私立保育所の施設整備への補助、生活保護費などの増額補正を行い、補正総額は30億30百万円（下記参照）となりました。さらに、前年度からの繰越額が60億58百万円あり、最終予算額は7,893億21百万円となりました。

補正予算の経緯

(単位：百万円)

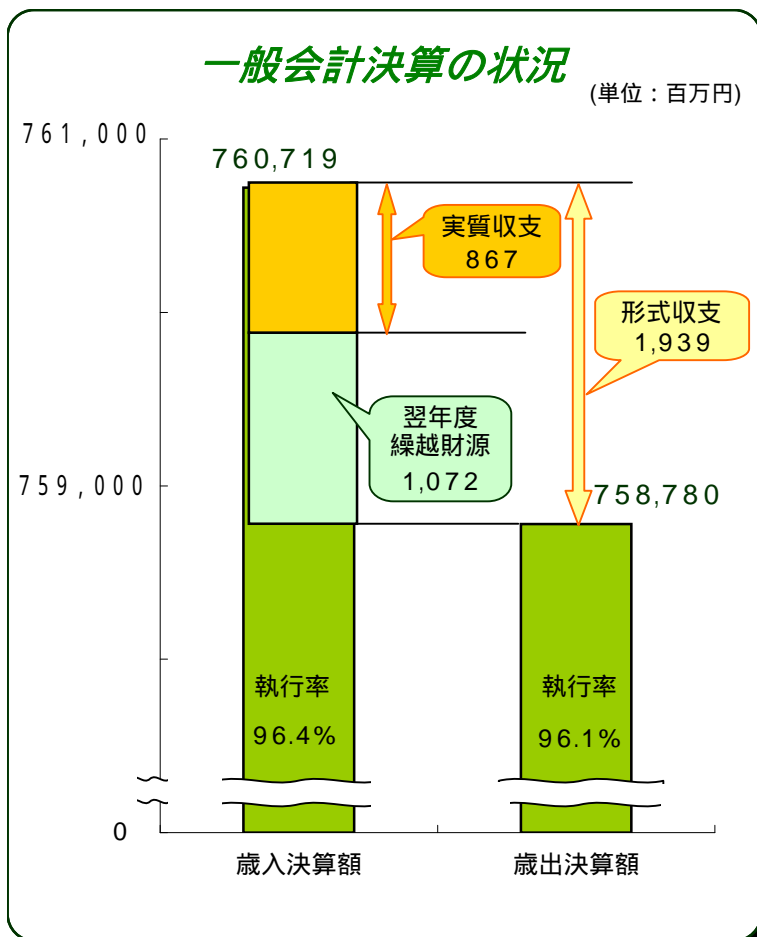
時期	補正規模	主な補正項目
2定	4,634	選挙後の政策的予算の追加 妊婦健診助成拡大、夜間対応型訪問介護、特養ホーム新築費補助、公園整備、円山動物園施設整備、企業誘致の促進、佐藤忠良関連施設整備、道路・街路改良など
3定	270	市税過誤納還付、産廃撤去の行政代執行経費、国民健康保険会計への繰出、議会費用弁償廃止、奨学基金造成など
4定	25	テロ対策緊急整備
1定	2,735	生活保護費、道路・街路の防災対策、私立保育所施設整備費補助、スポーツ振興基金造成など
計 (2定除く)	3,030	
計 (2定含む)	7,664	

2定については、上記グラフにおいては、当初予算として整理している。

2 一般会計決算の状況

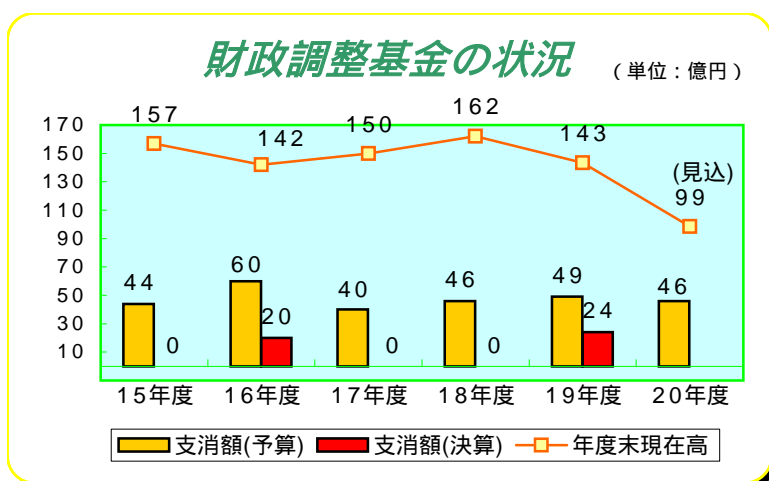
(単位：百万円、%)

	歳入		歳出		形式収支 C = A - B	翌年度繰 越財源D	実質収支 E = C - D	積立金
	A	執行率	B	執行率				
18年度	768,433	96.8	764,356	96.3	4,077	1,754	2,323	1,200
19年度	760,719	96.4	758,780	96.1	1,939	1,072	867	450



19年度決算の収支については、歳入7,607億19百万円から歳出7,587億80百万円を差し引いた形式収支で19億39百万円の黒字。ここから翌年度に繰越した事業の財源となる10億72百万円を差し引いた純剰余金(実質収支)は8億67百万円となり、このうち4億50百万円を財政調整基金に積立て、残余を20年度に繰越しました。

最終予算額に対する執行率は、歳入については96.4%、歳出については96.1%と、前年度に比べ、歳入は0.4ポイント、歳出は0.2ポイントの減となりました。歳出の執行率が下がった主な理由は、中小企業融資の実績が当初見込みよりも少なかったことや、他会計への繰出金が当初の見込みよりも少なかったことが挙げられます。

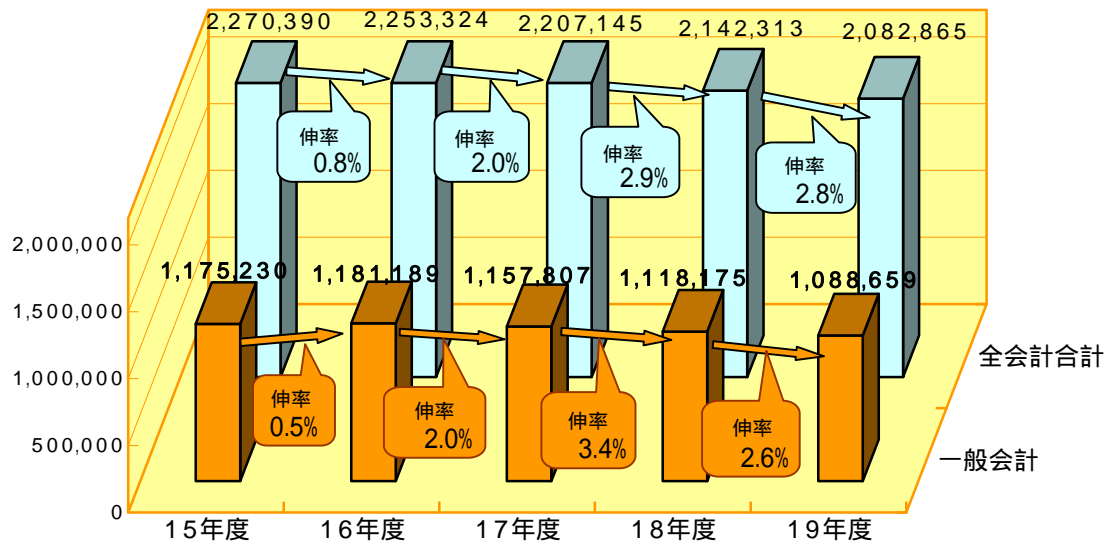


厳しい財政状況のなか、歳入で市税や地方交付税などが見込みを下回ったものの、歳出で効率的な事業執行と可能な限り経費の節減に努めた結果、財政調整基金について49億円予算計上していた支消額を、24億円でとどめることができました。

また、平成19年度決算の剰余金のうち4億50百万円を積み立てた結果、財政調整基金の19年度末現在高は143億円となりました(財政調整基金の年度末残高のピークは昭和56年度の287億円)。

市債現在高

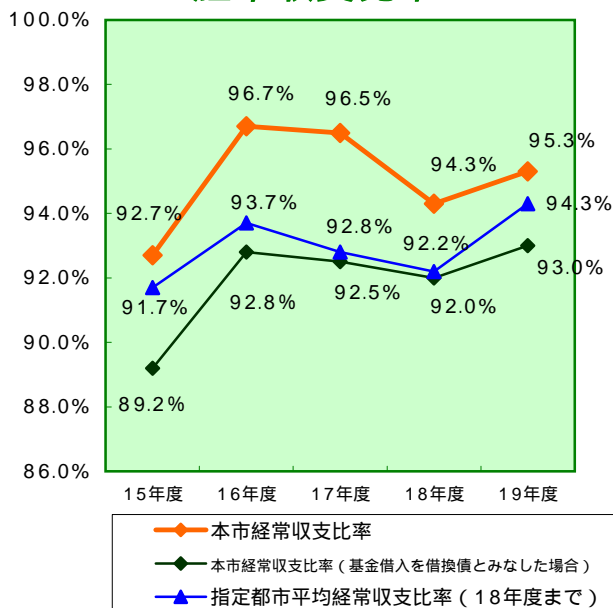
(単位：百万円)



19年度末の一般会計市債現在高は、地方交付税からの振替による臨時財政対策債発行額の増加により、市債発行額は前年度に比べ増加しましたが、発行額（465億10百万円）を元金償還額（760億26百万円）の範囲内にとどめているため、1兆886億59百万円、前年度比295億16百万円（2.6%）の減となり、3年連続で減少しました。全会計市債現在高は、2兆828億65百万円、前年度比594億48百万円（2.8%）の減となり、4年連続で減少しました。

3 主要財政指標の状況

経常収支比率(普通会計ベース)



経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費といった義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税といった経常的な一般財源がどの程度充当されているかをみることににより、団体の財政運営の弾力性や自由度を示す指標です。

札幌市の平成19年度の経常収支比率については、税源移譲等により市税収入が増となる一方、地方交付税の大幅な減などにより、前年度に比べ1.0ポイント悪化し、95.3%となりました（なお、基金借入を借換債とみなした場合は93.0%となります。）。

これは、本市の財政運営の硬直化が進み、自由度が下がっていることを示しています。

健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)が平成19年6月に成立しました。この法律により、すべての自治体が、財政の健全性に関する比率(健全化判断比率)を算出し、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告し、公表することが義務づけられました。健全化判断比率が一つでも基準を超えた場合には、財政の健全化に向けての計画を策定し、これに取り組むことが必要となります。

法律の全面施行は、平成21年4月ですが、健全化判断比率の公表に関しては、平成20年4月から施行されているため、平成19年度決算から健全化判断比率を公表することになります。

札幌市の健全化判断比率は、以下の表のようになり、基準を超えている比率はありません。

健全化判断比率	札幌市	早期健全化基準	財政再生基準	説明
実質赤字比率	-	11.25%	20%	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	-	16.25%	30%	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	10.8%	25%	35%	一般会計等が負担する元利償還金及び純元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	156.9%	400%		一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

健全化判断比率欄の「-」は、実質赤字額もしくは連結実質赤字額がないことを意味する

早期健全化基準：財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むことになる基準

財政再生基準：財政再生計画を策定し、国等の関与による確実な再生に取り組むことになる基準

標準財政規模：地方公共団体において標準的に収入される一般財源の規模を示すもの。概ね市税、地方譲与税、普通地方交付税の合算額

連結実質赤字比率の財政再生基準は3年間の経過的な基準が設けられている

資金不足比率

財政健全化法では、公立病院や水道などの公営企業についても、各公営企業ごとに資金不足比率を算出し、監査委員の審査に付しその意見をつけて議会に報告し、公表することが義務づけられました。健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準を超えると経営の健全化に向けての計画を策定し、これに取り組むことが必要となります。

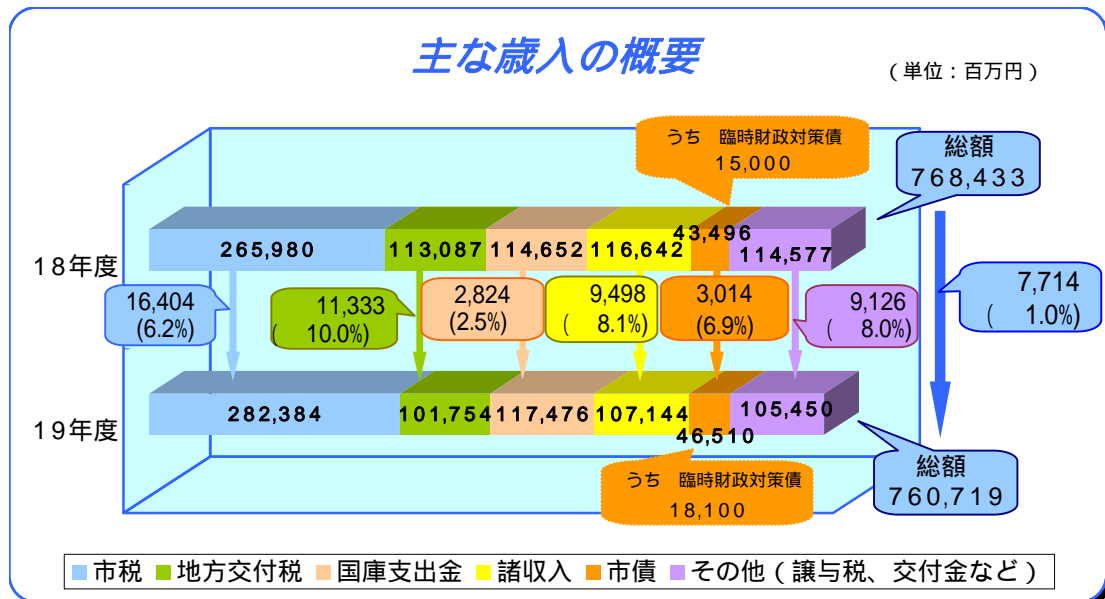
札幌市の公営企業会計は、病院事業会計、中央卸売市場事業会計、軌道事業会計、高速電車事業会計、水道事業会計、下水道事業会計の6会計ですが、資金不足を生じている公営企業会計はありませんでした。

	資金不足比率	経営健全化基準	説明
病院事業会計	-	20%	公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率
中央卸売市場会計	-		
軌道事業会計	-		
高速電車事業会計	-		
水道事業会計	-		
下水道事業会計	-		

各会計の資金不足比率の欄の「-」は、資金不足が発生していないことを表している

なお、財政健全化法に基づく各指標は良好なもの、經常収支比率は前年度より悪化し財政の硬化が進んでいます。また、平成24年度までの間、毎年263～273億円の収支不足が発生する見込みであることから、今後も一層効率的な財政運営に努めていく必要があります。

4 主な歳入・歳出の概要



市 税

市税は、税源移譲及び定率減税の廃止などの制度改正による個人市民税の増や、家屋の新増築等による固定資産税の増などにより、前年度に比べ6.2%増の2,824億円となりました。収入率は納税対策強化の効果を反映し、前年度より0.1ポイント増の95.0%となりました(詳細は9ページのとおり)。

地方交付税

地方交付税は、給与費の減等により基準財政需要額が減少する一方、法人市民税算入額の増により基準財政収入額が増加したため、交付額は前年度比10.0%減の1,018億円となりました。

なお、臨時財政対策債の発行額を含めた広義の地方交付税としては、前年度に比べて82億円の減となります。

国庫支出金

国庫支出金は、障害者自立支援法関係負担金の増などにより、前年度比2.5%増の1,175億円となりました。

諸 収 入

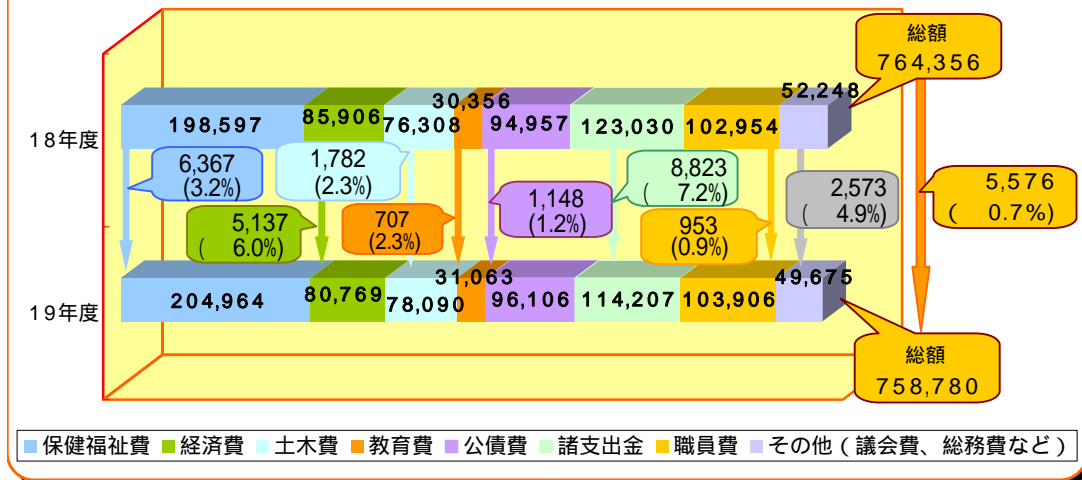
諸収入は、貸付金元利収入の減などにより、前年度比8.1%減の1,071億円となりました。

市 債

市債は、臨時財政対策債の増などにより、前年度比6.9%増の465億円となりました。

主な歳出の概要

(単位：百万円)



保健福祉費

保健福祉費は、障害者自立支援法関連給付費や児童手当支給費の増などにより、前年度比3.2%増の2,050億円となりました。

経済費

経済費は、中小企業金融対策資金等貸付金の金融機関への預託金の減などにより、前年度比6.0%減の808億円となりました。

融資制度の改正等の影響により、18年度に比べ本市からの支出額は減りましたが、融資残高は増えています。

土木費

土木費は、都市再開発事業費や道路新設改良費などの減があったものの、道路除雪費や道路橋りょう維持費の増などにより、前年度比2.3%増の781億円となりました。

教育費

教育費は、中学校建設費の増などにより、前年度比2.3%増の311億円となりました。

公債費

公債費は、償還元金の増などにより、前年度比1.2%増の961億円となりました。

諸支出金

諸支出金は、国民健康保険会計貸付金の減などにより、前年度比7.2%減の1,142億円となりました。

職員費

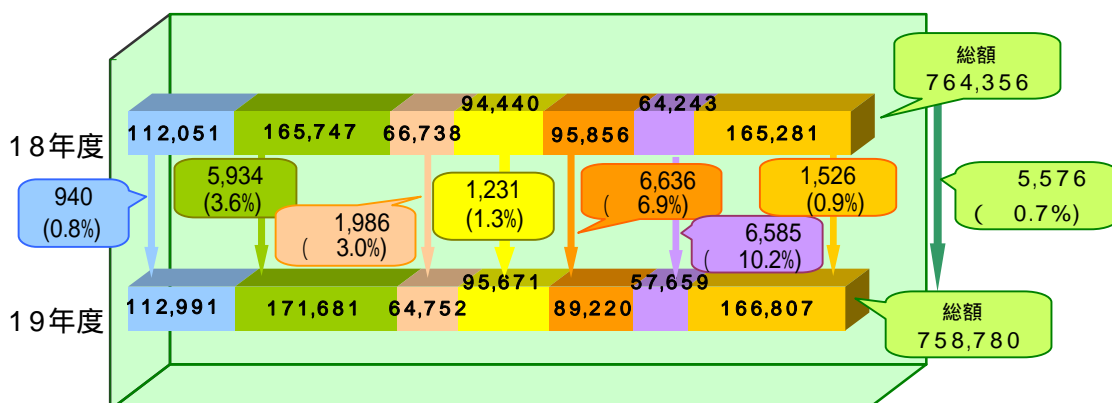
職員費は、職員数の削減に伴う職員給与の減があったものの、退職者の増による退職手当の増などにより、前年度比0.9%増の1,039億円となりました。

その他(議会費、総務費など)

議会費用弁償の廃止、ノルディックスキー世界選手権大会事業の終了による減などにより、前年度比4.9%減の497億円となりました。

性質別歳出の概要（一般会計ベース）

（単位：百万円）



■ 人件費 ■ 扶助費 ■ 普通建設事業費 ■ 公債費 ■ 貸付金 ■ 繰出金 ■ その他（物件費、維持補修費など）

人件費

人件費は、職員数の削減に伴う職員給与の減や時間外手当の減などがあったものの、退職者の増による退職手当の増などにより、前年度比0.8%増の1,130億円となりました。

扶助費

扶助費は、障害者自立支援法関連給付や児童手当支給費の増などにより、前年度比3.6%増の1,717億円となりました。

普通建設事業費

普通建設事業費は、地区センター建設や消防施設整備など本市単独事業で増となったものの、道路新設改良費や小学校改築費など国庫補助事業が減となったことなどにより、前年度比3.0%減の648億円となりました。

公債費

公債費は、償還元金の増などにより、前年度比1.3%増の957億円となりました。

貸付金

貸付金は、中小企業金融対策資金等貸付金の減などにより、前年度比6.9%減の892億円となりました。

繰出金

繰出金は、国民健康保険会計への繰出金の減などにより、前年度比10.2%減の577億円となりました。

（参考）平成19年度中に完成した主な施設

- ・里塚・美しが丘地区センター
- ・地下鉄駅エレベーター（2か所）
- ・私立保育所（新築1か所、改築2か所）
- ・特別養護老人ホーム（新築1か所）
- ・公園（15か所）
- ・円山動物園（北方圏動物展示ゾーン等）
- ・市営住宅（建替1団地 88戸）
- ・豊平消防署（大規模改修）
- ・消防学校寮（増築）
- ・耐震性貯水槽（2基）
- ・小学校（増築2校）
- ・中学校（改築2校）
- ・中学校（屋内運動場改築1校）
- ・中学校（格技場新築1校）

5 特別会計・企業会計決算の概要

特別会計決算の概要

(単位：百万円)

	歳入 A	歳出 B	形式収支 C = A - B	翌年度繰 越財源 D	実質収支 E = C - D
土地区画整理会計	6,182	6,182	0	0	0
団地造成会計	116	116	0	0	0
駐車場会計	347	307	40	0	40
母子寡婦福祉資金貸付会計	260	169	92	0	92
国民健康保険会計	197,832	203,985	6,153	0	6,153
老人医療会計	171,568	174,006	2,438	0	2,438
介護保険会計	87,496	85,810	1,686	0	1,686
基金会計	1,955	1,467	488	0	488
合計	465,756	472,042	6,286	0	6,286
公債会計	449,748	449,748	0	0	0

実質収支が赤字となった国民健康保険・老人医療の2会計については、20年度歳入から繰上充用を行いました。

団地造成会計については、今後新たな団地造成を行う予定が無く、未分譲地の分譲などにも一定の目的が立ったことから、平成19年度をもって廃止しました。

企業会計決算の概要

(単位：百万円)

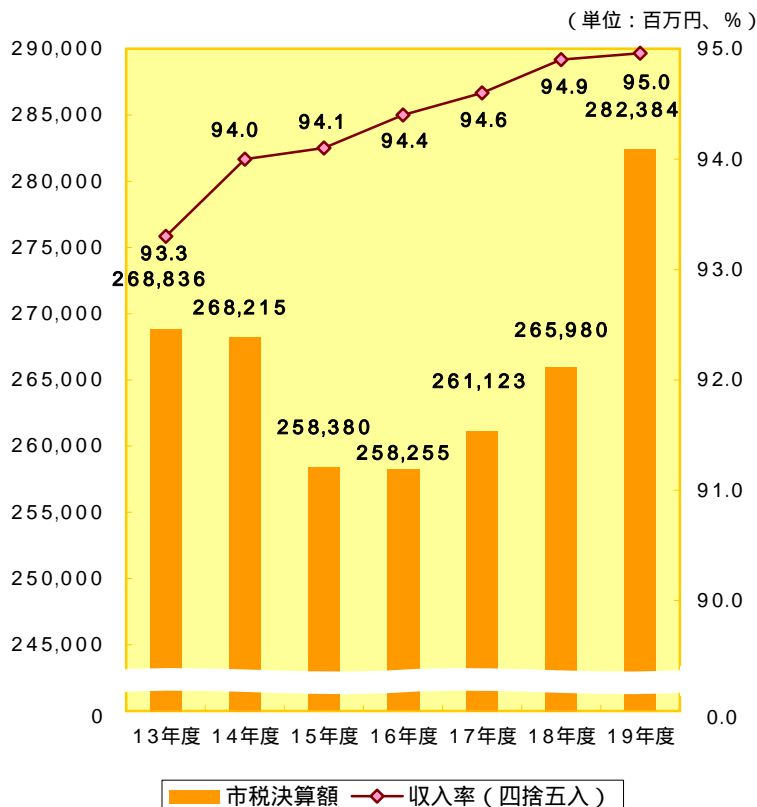
	収 入 A	収 支 B	差 引 A - B	未 処 理 金 損 益 ()	累 積 資 金 高 残
病院事業会計	20,250	21,114	864	16,949	2,957
中央卸売市場事業会計	2,291	3,000	709	3,031	2,620
軌道事業会計	1,301	1,303	2	151	446
高速電車事業会計	49,579	47,727	1,852	339,868	1,391
水道事業会計	44,655	41,132	3,523	3,075	5,959
下水道事業会計	43,727	44,091	364	26,749	9,613
合計	161,803	158,367	3,436	383,371	20,204

(別紙)

平成19年度市税決算の概要

問い合わせ先
税政部税制課
211-2282

市税決算の概要



平成19年度の市税決算額は、現年課税分・滞納繰越分合わせて、前年度を164億4百万円(6.2%)上回る2,823億84百万円となりましたが、予算額に対しては26億16百万円(0.9%)の減となりました。

税目別では、法人市民税において運輸・通信大手の申告額の減少、株価低迷等による証券業の申告額の伸び悩み等により前年度を下回ったものの、個人市民税において税源移譲が実施されたこと等により前年度を上回ったほか、固定資産税・都市計画税において家屋の新増築等により前年度を上回りました。

収入率については、差押の強化、不動産の合同公売や動産のインターネット公売など種々の収納対策を行った結果、前年度を0.1ポイント上回る95.0%となりました。

(単位：百万円、%)

	18年度		19年度		19年度		18年度		19年度	
	決算額		予算額		決算額		決算比		予算比	
	A	構成比	B	構成比	C	構成比	C - A 伸率	C - B 伸率		
現年課税分	261,969	98.5	281,200	98.7	278,592	98.7	16,623	6.3	2,608	0.9
個人市民税	81,066	30.5	95,975	33.7	94,440	33.4	13,374	16.5	1,535	1.6
法人市民税	32,917	12.4	34,238	12.0	32,740	11.6	177	0.5	1,498	4.4
固定資産税 都市計画税	123,369	46.4	126,008	44.2	126,735	44.9	3,366	2.7	727	0.6
その他	24,617	9.3	24,979	8.8	24,678	8.7	61	0.2	301	1.2
滞納繰越分	4,011	1.5	3,800	1.3	3,792	1.3	219	5.5	8	0.2
合計	265,980	100.0	285,000	100.0	282,384	100.0	16,404	6.2	2,616	0.9